

性別の取扱いの変更申立事件数

平成16年7月16日～平成17年7月15日

平成17年7月

最高裁判所事務総局家庭局

本資料は、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（平成15年法律第111号）が、平成16年7月16日に施行されてから1年が経過したことを受けて、同法3条1項の規定する性別の取扱いの変更申立事件について、施行後1年間の新受事件数等を取りまとめたものである。

なお、以下の数値は概数である。

(資料) 性別の取扱いの変更申立事件数(全国)

(平成16年7月16日～平成17年7月15日)

	新受	既済				
		総数	認容	却下	取下げ	その他
件数	249	218	208	2	8	0

既済は、上記期間内に終局した事件の総数と、その終局事由別内訳である。